

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	新幹線・交通対策監室	職	交通政策課長	氏名	伊藤 信一
評価者	組織	新幹線・交通対策監室	職	交通政策課長	氏名	伊藤 信一

	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	地域公共交通の維持確保	公共交通機関の輸送人員(鉄道・バス)	千人	現状維持 (H24)	34,974 (H22)	未確定 (H23)	

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価	
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
					(年度)	(年度)						
施策1	課題1	のと鉄道の利用促進	千人	現状維持 (H24)	724 (H22)	702 (H23)	のと鉄道運行維持対策事業	鉄道事業者	83,000	82,998	B	継続
施策2	課題2	バス輸送の確保	千人	現状維持 (H24)	30,821 (H22)	未確定 (H23)	生活バス路線維持対策事業	バス事業者	199,369	198,986	A	継続

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 のと鉄道運行維持対策事業	事業開始年度: H17	事業終了予定年度:	作 組 織: 新幹線・交通対策監室
	根拠法令・計画等		成 職・氏名: 主事 福島 英樹 者 電話番号: 076 - 225 - 1332 内線 3707

事業の背景・目的

のと鉄道の運行維持の観点から、鉄道基盤施設維持等に関する経費の一部を補助することにより、安全運行と経営安定に資する。

事業の概要

運行維持対策費補助

(1) 線路使用料等補助

JR西日本から借用している鉄道施設の使用料等に対する補助

補助内容

- ・線路使用料 : 七尾～穴水間の土地・鉄道施設設備の使用料
- ・無線設備使用料: 七尾～穴水間の無線設備の使用料
- ・駅共同使用料 : 七尾駅・和倉温泉駅の共同使用料

補助額: 60,000千円
交付先: のと鉄道(株)

(2) 鉄道基盤施設維持補助

①鉄道基盤施設の維持を担当する工務区職員の人件費の1/2相当額を補助

補助額: 12,850千円
交付先: のと鉄道(株)

②鉄道基盤施設の安全対策費(保線・電気)に対する定額補助

補助額: 25,000千円
交付先: のと鉄道(株)

施策・課題の状況						
施策	地域公共交通の維持確保					評価
課題	のと鉄道の利用促進					
	指標	のと鉄道七尾線の利用者数				単位: 千人
	目標値	現状値				
	平成24年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現状維持	791	774	770	724	702
事業費						
	(単位: 千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算	72,150	72,850	73,850	72,850	83,000
	決算	72,101	71,218	71,964	70,026	82,998
一般財源	予算	72,150	72,850	72,850	72,850	83,000
	決算	72,101	71,218	71,964	70,026	82,998
事業費累計		71,218	142,436	214,400	284,426	367,424
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性	B	人口減少・少子高齢化の進展により利用者は年々減少しているが、厳しい経営環境の中、生活交通路線を維持している。				
今後の方向性	継続	通勤・通学等、地域の生活交通として運行を維持していくには、安全運行と経営安定を図る必要があるため、今後も引き続き取り組んでいく。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 生活バス路線維持対策事業	事業開始年度: S47	事業終了予定年度:	作 組 織: 新幹線・交通対策監室
	根拠法令: (国) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱		成 職・氏名: 主事 西田 和晃
	・計画等: (県) 石川県生活バス路線維持対策費補助金交付要綱		者 電話番号: 076 - 225 - 1332 内線 3707

事業の背景・目的
 地域住民に必要な不可欠な生活バス路線を維持するため、国補及び県単補助により、国・県・市町が協調して助成を行う。併せて、バスの利用促進を図るため、バス事業者等が実施する利用促進策に対して助成する。

事業の概要
 県単補助制度の概要
 補助対象路線:
 住民に必要な不可欠として知事が認める路線であって、次の①、②を満たす路線(高速・特急・急行バス、定期観光バス、コミュニティバスは除く)
 ①地元市町が住民に必要な不可欠との観点から補助を行う路線
 ②一定の経営効率性を満たす事業者が運行する路線(経費の標準単価を設定)
 補助率:
 一般生活路線、廃止代替路線、奥能登JR代替路線の運行欠損に対し、原則県1/3 市町1/3
 のと鉄道穴水～蛸島間転換バス路線は県1/2 市町1/2
 補助対象期間: 平成22年10月～平成23年9月
 補助対象者: バス事業者又は市町

(単位: 千円)

補助金区分		事業費 (全県枠)	補助率
国庫 補助 事業	バス運行対策費補助金	34,587	
	生活交通路線	運行欠損補助 33,252	国1/2、県1/2
	〃	合理化促進補助 1,335	〃
県単 独 補助 事業	生活交通維持対策費補助金	156,065	
	一般路線	運行欠損補助 68,238	県1/3、市町1/3
	〃	車両購入補助 10,000	県1/2、市町1/2
	特例路線(廃止代替)	運行欠損補助 43,258	県1/3、市町1/3(2/3)
	特例路線(JRバス代替)	〃 8,674	県1/3、市町1/3(2/3)
	特例路線(転換バス路線)	〃 25,895	県1/2、市町1/2
	生活バス利用促進事業費補助金	8,334	
	一般路線・特例路線	利用促進補助 8,334	県10/10
合 計		198,986	

(注) 国庫補助事業
 (広域的・幹線的路線)
 次の要件をすべて満たす路線
 ①複数市町村にまたがる
 ②キロ程10km以上
 ③1日の運行回数3往復以上
 ④輸送量15～150人
 ⑤広域行政圏の中心市町村等にアクセス
 ※H23.4.1より、一部新制度へ移行(①、②が緩和された要件となる)

施策・課題の状況						
施策	地域公共交通の維持確保				評価	
課題	バス輸送の確保					
	指標	県内路線のバス利用者数			単位: 千人	
	目標値	現状値				
	平成24年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現状維持(31,713)	32,015	31,397	31,345	30,821	

※H17を基準に、現状の利用者数の維持を図る。

事業費					
(単位: 千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算 213,120	214,906	206,957	183,259	199,369
	決算 213,103	214,903	206,716	182,952	198,986
一般	予算 213,120	214,906	206,957	183,259	199,369
財源	決算 213,103	214,903	206,716	182,952	198,986
事業費累計	213,103	428,006	634,722	817,674	1,016,660

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	バスは地域住民の生活の足として、重要な役割を果たしている。しかし、マイカーの増大や少子化の進展等により、一部路線ではバス利用者の減少に歯止めがかからない状況が続いている。バス事業者は経営効率化などの努力を行っているものの、経営環境は非常に厳しい。当該補助制度では、県内で路線バスを運行する10事業者中8事業者及び5市町に対して補助をしており、路線の維持・存続が図られている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	引き続き、地域住民(特にマイカーを運転できない学生や高齢者など)に必要な不可欠な日常生活に係る移動手段の確保につとめる。そのために、国・県・市町の更なる協調を図る。